

# 西部少年軟式野球連盟競技基準

令和 4年 1月 23日

- 1 試合は**六回戦**のトーナメント方式とし、1時間30分を超えて次の回には入らない。⑤  
試合の成立は四回又は規定時間満了とする。
- 2 コールドゲームは四回10点五回以降7点差を生じた場合に成立する。  
三位決定戦は、当分の間行わない。  
~~決勝戦は七回まで行う。~~但し、得点差によるコールドゲームは**決勝戦にも適用する。** ⑤
- 3 四回以降、降雨または日没等により試合の続行が不可能と審判団が判断した場合はコールドゲームとする。(雷鳴を聞いたら中断とする。)  
試合が成立しなかった時は、後日再試合を行う。
- 4 規定回数あるいは規定時間を終了し、またはコールドゲームが成立した時点で同点の場合は無死**一・二塁**継続打順にて特別延長戦を二回迄行える。⑤  
尚、特別延長戦にても勝敗が決しない時は、抽選とする。  
抽選は指導者等により先攻・後攻を決め、1チーム二名ずつでくじを引き、当たりくじを引いた方を勝者とする。
- 5 **投球数制限 1日70球以内とする。**⑤
- 6 指名打者  
一人でも多く試合に参加させるために、打者を10名とする指名打者性を採用する。  
指名打者の打順は任意とし、守備にはつかない。  
指名打者が守備についた時は、代替りの者が指名打者になることは出来ない。  
指名打者に代打・代走を出すことは出来る。  
試合開始後の指名打者の採用及び打順の入れ替えは出来ない。  
指名打者の採用・不採用は各チームに一任をする。
- 7 先攻、後攻は主将のジャンケンにより決定する。ベンチは組合せ番号の若い方が一塁側とする。
- 8 試合の集合時刻は、試合開始30分前とし、試合開始時刻までに集合しないときは不戦負けとする。
- 9 ベンチには、登録された選手及び代表・監督(背番号30番)・コーチ(背番号29・28番)・スコアラーの五名以外は入れない。選手・監督・コーチは同一ユニフォーム着用とする。  
合同チームは同一ユニフォームでなくても良いが、背番号の重複は認めない。
- 10 試合の進行を妨げる行為・言動及び選手に対する指導・指示を行った者に対し、審判員はその行為者を退場させることが出来る。④
- 11 抗議はその当事者または監督のみとする。
- 12 コーチースボックスにはベンチ入りした同一ユニフォームを着た者が出なければならない。
- 13 ファールボールは各々のベンチ側が処理する。
- 14 金属バットは公認(J.S.B.B.)以外は使用を禁止する。なお審判団は試合開始前に各チームのバットの認定を行う。
- 15 主将は背番号「10」とする。
- 16 試合は学童 I 部の基準にて行う。  
投手～本塁 16m

塁間

23m

- 17 次の装備の着用を義務づける。  
ヘルメットの着用: 打者・次打者・走者・コッチャー(大人を除く)  
プロテクタ・レガース・ヘルメット・マスク・スロートガード・ファウルカップの着用: 捕手
- 18 金属スパイクは禁止する。
- 19 以上に定めのない事項については、公認野球規則・アマチュア内規・競技者必携に準ずる。
- 20 審判員は原則として、次の区分により各チームで責任を持って行うこととする。
  - 四試合の時
    - 第一試合 第二試合の各チームより二名ずつ
    - 第二試合 第一試合の各チームより二名ずつ
    - 第三試合 第四試合の各チームより二名ずつ
    - 第四試合 第三試合の各チームより二名ずつ
  - 三試合の時
    - 第一試合 第三試合の各チームより二名ずつ
    - 第二試合 第一試合の各チームより二名ずつ
    - 第三試合 第二試合の各チームより二名ずつ
  - 二試合の時
    - 第一試合 第二試合の各チームより二名ずつ
    - 第二試合 第一試合の各チームより二名ずつ準決勝以上の審判は連盟指定の審判員が担当する。  
  
球審は原則として、組合せ番号の若いチームが務める。
- 21 連盟の許可を得ず審判員を派遣しないチームは、次期大会の出場権を失う。
- 22 連盟主催の審判講習会には各チーム、二名以上出席することとし、この講習受講者を原則として試合の審判員として派遣するものとする。
- 23 審判員は端正で清潔な服装及び審判帽を着用する。  
ユニフォーム・トレーナー・ジャージ・野球帽の着用は禁ずる。
- 24 審判員は試合の30分前に集合し、試合の準備に当たるものとする。
- 25 グラント使用上の注意。
  - 自動車及び自転車は所定の場所におくこと。
  - 公共物に損害を与えぬよう注意する。
  - ゴミ類は、各チーム責任を持って処分する。また最終試合のチームはグラント全体のゴミを拾い集める。
  - 試合後のグラント整備は勝ちチームが行うこと。
  - 事故等が発生したときは速やかに連盟役員に申し出ること。
- 26 運営委員  
当該試合のチームより各一名の運営委員を出し、次の任務を行う。
  - 審判団の確認
  - 登録名簿の確認
  - ベンチの点検
  - 試合経過の記録及び試合結果の連絡を運営部に行う。
  - 試合後のグラントの確認

次試合への申し送り事項  
その他

27 連絡確認

雨天等による試合の中止及び時間調整その他連盟運営等に係わる連絡の確認は、各チームの責任者が連盟の運営部に行うものとする。

制定	H5.3.1	
改訂履歴	H21.2.16	①×20
改訂履歴	H21.3.26	②×31
改訂履歴	H30.3.3	③×15
改訂履歴	H31.2.26	④×10
改訂履歴	R4.1.23	⑤×4

(④にて整理後、⑤にて改訂)

